



知っていますか地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員のマーク

☎福祉課 ☎22-1400

福岡地区民生委員児童委員協議会の紹介

福岡地区では、高橋会長を筆頭に民生委員・児童委員15名、主任児童委員2名の総勢17名（1名欠員）で活動を行っています。毎月定例会を開催し、活動の計画、実施、検証や地域での活動報告を行い、積極的に研修会へ参加なども行っています。

また、福岡地区は活動範囲が大変広く、小学校も2校あります。

令和6年度重点目標

1. 在宅福祉に関する実態の把握と援護活動の継続に努める
2. 地域の関係機関と連携を図り、災害時などの円滑な対応に努める
3. 各種研修会・関係会合へ参加し、委員の資質向上を図る



主な活動の紹介

福岡小学校と深谷小学校の児童の通学時に年4回ずつ見守り活動を行っています。大きな声であいさつをし、安全確認を行い、児童が安心して通学できるよう心掛けています。



▲学校付近の横断補助



▲車の往来の多い箇所の横断補助



▲学校付近での声掛け

深谷小学校 校長先生よりひとこと

日頃より、民生委員・児童委員の皆さんに子どもたちを見守っていただいていることに本当に感謝しています。

子どもたちも民生委員・児童委員の皆さんによる声掛けや見守りの大切さを実感しており、感謝の会も開催しています。このことは、子どもたちの成長にも大きくつながっているものと思います。

このような見守り活動は、本当にありがたく、民生委員・児童委員の皆さんに心からお礼申し上げます。

福岡小学校 校長先生よりひとこと

民生委員・児童委員による、登校時の見守りボランティア活動には心より感謝しています。

特に福岡小学校付近の道路は狭く、車の通行規制もあることから、民生委員・児童委員の活動のおかげで安全に登校でき、朝から元気にあいさつできるので、子どもたちも学校に来ることが楽しみにしているようです。

今後も大変だとは思いますが、このような見守り活動を続けていただければ、ご家族やわれわれ教職員も助かります。改めてお礼申し上げます。

学生に広がる投資やもうけ話に注意

■事例

友人に「会わせたい人がいる」と誘われ、喫茶店で会うことになった。同席した男性から投資について説明を受け、その学習教材が入ったUSBメモリの購入を勧められた。代金は約60万円で、購入するかどうか答える前に消費者金融で借金をして支払うことを勧められた。断り切れずに、その場でウェブ上で借入れの手続

きを行い支払った。さらに友人を勧誘して契約させると紹介料として5万円もらえると聞いたが、自分には投資も勧誘もできないと思うので、クーリング・オフしたい。

■アドバイス

- 投資やもうけ話の勧誘の特徴
誰かを勧誘すれば報酬がもらえるマルチ取り引き
- お金がないと言うと
消費者金融などで借金をして

支払うように言われる

- 友人、知人を勧誘する
人間関係が破綻
- 要件を満たせば
クーリング・オフや中途解約できる場合がある
- ★困ったときは消費生活相談窓口にご相談ください。



Monthly Consultation

定例相談

相談種別	日時	会場	電話
人権・行政	6月17日(月) 10:00～15:00	市役所2階 第2会議室	市民課 ☎22-1312
無料法律	6月17日(月) ※事前に電話で予約ください。 10:00～15:00	市役所3階 第3会議室	
農家	6月10日(月) 10:00～12:00	農林振興センター	農業委員会 ☎22-1256
こころの相談	・精神科医：6月4日(火) 13:15～16:15 ・精神保健福祉士：6月5日(水)・19日(水) 14:15～16:15	健康センター(要予約)	健康推進課 ☎22-1362
アルコール	6月19日(水) 13:30～16:20	仙南保健福祉事務所(要予約)	仙南保健福祉事務所 母子・障害班 ☎0224-53-3132
思春期・ひきこもり	6月3日(月) 6月10日(月) 13:30～16:20	市役所3階 第3会議室	福祉課 ☎22-1400
障がい者	6月14日(金) 13:00～15:00	市役所1階 東側和室	リオン ☎0224-52-2551 ブルーム ☎022-267-3435
補聴器巡回サービス	・リオン：6月6日(木)・18日(火) ・ブルーム：6月25日(火) 13:00～14:00		

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談(アライン)	いじめ相談窓口(市役所4階 教育委員会内) ☎i-line@city.shiroishi.miyagi.jp【24時間メール受け付け】 ※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月～金 8:30～16:30)。
家庭児童・DV相談	子育て支援課 毎週月～金 8:30～16:00 ☎26-8836
高齢者総合相談(事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内)：☎22-1466 毎週月～金 8:30～17:15 ②在宅介護支援センター清風：☎22-2110 ③在宅介護支援センター八宮：☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。
生活総合相談(生活困窮者)	社会福祉協議会(総合福祉センター内) 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-2130
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342(内線445)
消費生活相談	消費生活相談室(市役所1階市民課内) 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日：☎0224-51-5361 夜間・休日：☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内(大河原町)。平日は福祉課(☎22-1400)でも受け付けています。
健康相談	健康推進課 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-1362